

静岡県告示第538号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成29年6月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 施行者の名称

焼津市

2 都市計画事業の種類及び名称

志太広域都市計画公園事業 2・2・43号 永久保公園

3 事業施行期間

平成29年6月27日から平成30年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

静岡県焼津市三右衛門新田字永久保及び道原字半兵衛島地内

(2) 使用の部分

なし